

# 「国民保護訓練」 原子力施設の多い東海村でおこなわれる

東海村平和委員会 川崎 勝男



2006年9月29日午前7時から午後1時50分まで、東海第二原子力発電所近傍の日立市など近隣市町村との共催で「平成18年度茨城県国民保護訓練」を実施します。この訓練は東海第二原子力発電所が国籍不明のテログループによる攻撃を受け放射能が放出されると想定した原子力防災訓練をひな形として行ないます。原子力事故を想定しているため、ひたちなか市の原子力オフサイトセンターに自衛官と警察に指揮をとらせる緊急対処事態現地対策本部を設置します。同時に茨城県と東海村、近隣市長にも緊急対処事態対策本部をそれぞれ設置し、これも自衛官と警察が指揮をとります。従来の原子力事故では自治体为中心になって住民の保護を行ないますが、「国民保護訓練」では自衛官と警察の権力機関が指揮をとることが基本的に違います。

「国民保護法」は自衛隊をアメリカの戦争に参加させるための有事関連法（戦時法）のひとつで、外国からの武力攻撃にたいして、国民を保護するという名目で避難訓練を利用しながら国民を強制動員する大変危険な法律です。それは国の行政機関である省庁を指定行政機関とし、自治体である都道府県ともそれぞれ国民保護計画を作らせます。また電機やガス、運輸、通信、医療、報道などのさまざまな事業者にも指定公共機関として「国民保護業務計画」を作らせます。都道府県には24時間即応可能な体制保護を求め、所有者の同意なしの土地家屋の強制使用、運送業者の強制輸送動員、集会やNHKや民法の報道も制限されます。これらを基本方針とし、国民に「戦争意識」をもたせ戦時動員体制をつくる、さながら国民の保護よりも国民を強制するための法律です。

東海村では保育園やの園児、小中学校の児童まで含め700名規模の参加者で訓練をします。村民には子どもたちにテロの不安を与えるのはどうかという心配はあります

が、ほとんどの村民はこの訓練の目的の本当の意味はわかっていません。村の経済環境部原子力対策課は「東海村国民保護計画」を検証し、国民保護と原子力災害対策についての理解普及・促進を図ることを目的とすると地域に説明しています。通常の「原子力防災訓練」に対して、初めて「原発がテロによって攻撃された」と想定した訓練です。もともと今の原発にはテロ対策はとられておらず、このテロ想定は原子力施設の密室化、管理体制強化、事故隠しにならないか疑問です。戦争やテロから住民を守るのは日本政府が平和外交をすすめ、なによりも憲法9条を守ることです。

## 日本民主法律家協会・2006年度夏季合宿

日時 06年9月3日～4日  
場所 オーシャンビュー大洗 (029-267-0488)  
会費 1万円(宿泊費のみ)

### 合宿のスケジュール

第1日目(9/3午後1時～5時)

### 半田滋記者を囲んで

第1部 アメリカ軍事再編の内容と意味  
それに基づく在日米軍の再編  
日本の基地及び自衛隊の再編

### 第2部

質疑応答の中で、下記のような各論的テーマを煮詰める

自衛隊の装備と体制  
北朝鮮の軍事力  
韓国の軍事力  
北朝鮮による日本攻撃の可能性  
北朝鮮ミサイルの威力等  
もし第2次朝鮮戦争が勃発した場合どのような事態が予想されるか

懇親会(入浴後、夕食とともに懇親会) 6時30分～

平和委員会の会員皆さんも是非ご参加下さい。

# 「8月15日の平和の鐘つき」 を変えて映画をみる会を

五霞平和の会 青木 不二子

去る3月31日に、創立以来会長を勤められた親松正芳さんがなくなられて、少し元気をなくしている五霞平和の会です。

今年は創立以来10年間続けてきた「8月15日の平和の鐘つき」(まちの6カ寺の鐘をつかせてもらって平和を祈った行事)を中断して、8月19日に中央公民館で映画を観る会を開きました。「世界から見た日本国憲法」ジャン・ユンカーマン監督作品

当時の参加者は10数人でしたが改めて、日本憲法の真の価値、第9条の世界的な役割を知りました。

憲法は外国から(アメリカから)押し付けられたものだから改正しなければいけない。とか、自衛のため軍事力を持つことが国を守ることだ。とか、日本はアメリカの同盟国だからアメリカに守ってもらうのだから、「日本もアメリカと共に行動する為に海外派兵できるように憲法を改正しなければ。とか、小泉氏にいたっては、「憲法を変えなくとも、今の9条と前とのすき間を見つけて、行動できるのでは……。」と全く嘆かわしい三段論法どころか、滅法な言い分としか言い様がありません。

映画をみて、歴史の真実が描かれると1945年、国破れて、国民の力で勝ち取った日本国憲法であることであることの確信を深めました。



## 平和かわら版

447

月3回 発行

平和新聞茨城版

2006.8.25

発行：茨城県平和委員会

〒310-0912 水戸市見川5-127-281

Tel/Fax 029-251-2806

E-mail ibahei@amber.plala.or.jp



# 鹿行の地域・職場に「9条の会」をつくらう!

鹿行地域平和委員会・平和の会合同(ブロック)会議

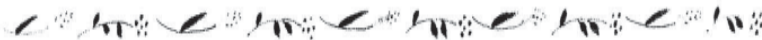
7月の組織財政委員会では鹿行地域と美浦村の運動と組織について検討しました。それにもとづき8月17日、鹿行地域の鹿行平和委員会・市役所平和委員会・池貝平和の会のみなさんにお集まりいただき第1回鹿行地域平和委員会合同会議(ブロック会議)を開催(参加者は小久保・関口・風間・佐藤・木村・小川・伊達)しました。

第1回目は「9条の会」を鹿行でつくっていく事のみで話し合いました。

<話し合い・申し合わされた事>

1. 鹿行の地域・職場には9条の会がまだひとつもない。全県的にも遅れをとっている。

井上さんから9人がよびかけた9条の会のアピールの「この国の主権者である国民一人ひとりが、9条の持つ日本国憲法を、自分のものとして選び直し、日々行使していくことが必要です」という事を改めて確認する必要がある。(組織の大きさ・数の多さを問題にしているのではない



## 「ひたちなか九条の会」大きくなれ。

ひたちなか平和の会 菅井起代江

ひたちなか九条の会結成と記念講演を聞きました。8月19日残暑の中、60人も集まりました。「同会を成功させる会」からのお知らせだけでなく朝日新聞を見て来たという方もいて、憲法9条への関心の高さも分かりました。

最初に、「憲法9条」の読み上げがあり、次に田村武夫茨城大学教授による「憲法改悪は人類史に逆行するもの、破滅への道!」と題する講演があり、憲法の理念、個人が尊重されるために国家権力を制限、立憲主義の理念に立脚しているなど、学校でこんな風に憲法のことを教えてもらいたかったと思いました。「小泉首相の在任は何か」「自民・民主党とも9条理念を廃棄しようとしている」

という事)

2. つぎの地域・職場で、平和委員会・平和の会のメンバーが個人の資格で地域・職場の人々に人数にこだわらずよびかけ結成していく。次回までに取り組みを強める。

<地域>: 潮来・神栖・銚田・北浦・(鹿島については小久保さんが鹿島の立原弘一さんと相談する)の4つの地域。<職場> \* 潮来市役所・高教組潮来支部・池貝(地域のみなさんと相談していく) <これから呼びかける所>: 鹿島・大洋・鹿島病院など。

3. 取り組みについては、「アピール」にあるように「日本国憲法守るという一点で手をつなぎ、「改憲」のくわだてを阻むため、一人ひとりができる、あらゆる努力を、いまずすぐ始めることを訴えます」とあるように、まず誰でもができること、署名から始めることにしました。その他の取り組みは結成した9条の会のみなさんが話し合っていく。会費は月100円程度。

4. 次回は9月14日(木)午後6時より(第2木曜を定例化していく) (伊達)



「1999年オランダハーグ平和アピール」に「第一原則、各国議会は、9条のような政府が戦争することを禁止する決議を採択すべき」とされたと聞き感激させられました。質問も東京裁判のA級戦犯は国内法で無罪と言うが?」「99条に天皇、閣僚、公務員などは憲法を守る義務があるが?」「現天皇はなぜ靖国参拝しないか?」など敗戦のつき8月にふさわしいものでした。

ひたちなか九条の会への申し合わせが承認され、「憲法9条を守り、生かし広げよう」と言うアピールも採択されました。帰りにひたちなか九条の会への入会申込書を書いていく方が多く、05年3月からひたちなか九条の会準備会として呼びかけ人を集め事務局に集まり、すいっとん交流会、忘年会、9の日には駅やスーパー前で9条賛同署名を集めてきました。「ひたちなか九条の会」大きくなれ。

## 第2回原爆・戦争展開催

阿見平和の会・水野秩一郎

8月18日(金)午後1時から同月20日(日)正午まで、同町本郷ふれあいセンターで開催した、「第2回原爆・戦争写真パネル展示会」には、昨年を上回る約120人の観覧者がありました。参加者の中には、夫妻、親子づれ、祖父母と孫など、多彩な組み合わせでの観覧風景が見られました。今年の展示品は広島、長崎の原爆被害の実情を語る写真の他に、はじめて地元阿見町を襲った昭和20年6月10日の米軍資料による写真で「6月10日の空襲で炎上する土浦海軍航空隊」は、B29、30機による空爆のすさまじさが伝えられたことです。年配の観覧者で、地元で生まれ育って話には聞いたことはあったが、「写真を見るのは初めて、こんな悲劇は2度と見たくない、孫たちには絶対させたくない」「戦争は反対」です。など思いを話されました。今年は2回目の開催ということもあって、会場内で観覧者と平和の会会員との会話も弾み、打ち解けた場面が多く見られました。特に会場内での入会を話し掛けたところ、高齢者の生活を守る運動をいろいろやっているが、阿見町に「平和の会」があったことは知らなかった「核廃絶、戦争反対は、私の願いでもあります」と快く承諾し、その場で申込書を書いてもらったこと。また、8月29日の定例会の出席も約束されたことは特筆に値します。開催2日目の8月19日には、常陽新聞社の取材を受け20日付け紙面で紹介されたことも、特徴的な出来事です。



### 事務局便

かわら版を編集している、事務局で、委員会の会議が開かれていることがある。聞こえてくるが、とてもきめ細かな活発な討議がされている。また委員の出席率がとても良い。県内の平和運動で大きな役割を果たします存在感を高めているからかも(ま)